

発刊によせて

千葉地域は、温暖な気候と首都近郊に位置する恵まれた立地条件を生かし、にんじん、だいこんなどの根菜類やトマト、梨などの園芸をはじめ、水稻、酪農、しいたけなどの特産品と、多様な農林業が展開されています。

このような中で、千葉農業事務所では、「第10次普及指導5か年計画(平成28年3月)」を1年延長し、来年度の目標達成に向け、①持続性のある園芸産地づくり、②農業基盤を守る地域営農の仕組みと経営体の育成、③地域農業を支える高い経営者資質を持った畜産経営体の体質強化、④経営者意識を持った多様な担い手の育成を主要な柱として普及活動を展開しているところです。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年とは異なる感染防止に取り組みながらの普及活動となりました。計画していた県外視察は中止の一方、身近なメンバーで県内視察を実施したり、研修会はWeb会議システムを使って配信し、サテライト会場や自宅からの受講を可能にし、多くの参加がありました。普及活動の基本である巡回指導では、短時間で行うなど、職員一人一人が工夫しながら活動しました。

本誌では、このような活動の中から、第20回千葉県農業改良普及事業協議会褒賞事業において奨励賞を受賞した活動や5か年計画に基づき複数年にわたり活動した実績を「成果の部」、本年度の主要な活動等を「記録の部」として取りまとめました。

これらの事例が地域農業振興へのヒントになるとともに、普及活動への御理解の一助としていただければ幸いと存じます。

結びに、農業改良普及事業の推進に御協力と御支援をいただいた関係者、及び関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

千葉県千葉農業事務所長 川村 治朗